

石綿に関する報道発表内容の訂正等について

8月5日に報道発表した『石綿に関する調査結果について』の発表内容に関して、一部正確さを欠いていましたので、訂正しお詫び申し上げます。

訂正内容は以下のとおりです。

○ 石綿を含有する建物について

『石綿を含有する吹付けを行っていると思われる個所が10棟』と記載していましたが、その10棟は、石綿の含有が確認されている建物で固化措置の劣化などが見受けられるもの、および石綿が含有されている可能性がある建物です。

○ 当該個所の安全管理について

『定期的に点検を行うとともに、入出管理を徹底するなどの安全対策のためのルールを定めて管理している』旨記載しておりましたが、社員の入出管理が全ての個所でルール化されていたわけではありません。

当該10棟に関しては、現在、立入禁止措置（施錠、立入禁止の表示、管理責任者の明示）を実施するとともに、立入りが必要な場合には、防じんマスク・保護服等を着用することを徹底しております。

また、いずれの個所も建物内への吹付けであり、外気とは遮断された場所であるため、建物外に飛散することはなく外部環境に影響を与えるものではありません。

なお、石綿含有の有無に関する詳細調査を引き続き実施しておりますが、その結果については、まとまり次第別途発表します。

以上

- <添付資料>
- ・〔別紙〕先般発表した石綿を含有する吹付け個所の現状
 - ・〔参考〕石綿に関する調査結果について（8月5日付報道資料）

石綿を含有する吹付け個所の現状

	建物名称	使用箇所	使用用途
石綿が含有されている可能性のある建物	松江営業所本館	R階鉄骨梁	EV 機械室 キュービクルおよび受水槽置場, 書庫
	浜田営業所付属建屋	倉庫等鉄骨梁	配電試験室, 計器室 書庫, 倉庫等
	広島北電力所 君田発電所沓が原ダム 予備電源室 (2)	天井	予備電源室 (常時無人)
	広島北電力所 滝山川発電所滝本ダム 予備電源室	壁, 天井	予備電源室 (常時無人)
	本社ビル1号館 (広島市中区小町)	機械室鉄骨梁	各階空調機械室 E P S
	資材センター1号倉庫 (広島県安芸郡坂町)	鉄骨柱, 梁	倉庫
石綿の含有が確認されている建物	宇部電力所 見島発電所 励磁装置室 (旧発電機室)	壁, 天井	励磁装置室
	火力発電技術センター (旧新宇部発電所) 1・2号循環ポンプ室	壁, 天井	ポンプ室 (常時無人)
	火力発電技術センター (旧新宇部発電所) 3号循環ポンプ室	壁, 天井	ポンプ室 (常時無人)
	下松発電所 送油ポンプ室	壁, 天井	ポンプ室 (常時無人)

【参考】8月5日に報道発表したものです。



報道資料

平成17年8月5日
中国電力株式会社

石綿に関する調査結果について

石綿問題につきましては、平成17年7月、国から業界団体である電気事業連合会に「石綿全面使用禁止の前倒し」，「退職労働者への対応」等の要請があり、電気事業連合会と各電力会社が連携し検討を行っています。

当社においても、石綿に関する労災認定状況、建物および設備における石綿使用状況についての調査を行いました。調査結果は別紙のとおりです。

なお、今後の対応については、7月28日社内に設置した対策本部において検討を進めてまいります。

以上

別紙1：石綿に関する労災認定状況調査結果

別紙2：建物および設備における主な石綿使用状況

石綿に関する労災認定状況調査結果

【当社】

	人数	事業場	備考
死亡	(1) 1 名	三幡発電所※	その他
療養中	(1) 1 名	三幡発電所※	その他

※三幡発電所（昭和 5 9 年廃止，元所在地：岡山県岡山市江並 2 3 4 番）

【グループ会社】

	人数	事業場	備考
死亡	(0) 0 名	—	—
療養中	(0) 0 名	—	—

()は元従業員再掲

(参考)労災申請中のもの

【当社】

	人数	事業場	備考
死亡	(1) 1 名	三幡発電所※	肺がん
療養中	—	—	—

【グループ会社】

	人数	事業場	備考
死亡	(0) 0 名	—	—
療養中	(0) 0 名	—	—

()は元従業員再掲

* 他に，電力事業場での勤務実績がないグループ会社元従業員 1 名が，石綿が原因とみられる中皮腫で死亡している。(労災申請中)

建物および設備における主な石綿使用状況

平成17年8月5日現在

対象		使用箇所	現状（使用状況）	備考（対応状況 他）
石綿を含有する吹付け※		・建物の吸音材，断熱材，耐火材	・約10棟（自社建物のみ）	定期的に点検を行うとともに，入出管理を徹底するなどの安全対策のためのルールを定めて管理している。
石綿含有製品	建材	・建物の耐火ボード，床材等	・平成16年10月以前に使用された建材には，含まれていると考えられる。それ以降は石綿含有製品は使用していない。	成型品であり，通常状態において飛散性はないため，定期検査や修繕工事等の機会に合わせて順次，非石綿製品へ取り替えていく。
	石綿セメント管	・地中線用の管路材料（送電設備，配電設備）	・こう長：約130 km	
	保温材	・発電設備（火力設備，原子力設備）	・石綿含有製品残数 約14,000 m ³ （全体の約1割）	
	シール材・ジョイントシート	・発電設備（火力設備，原子力設備）	・石綿含有製品残数 （火力）約21万個（全体の約7割） （原子力）約7万個（全体の約9割）	

※ 吹付け石綿は，飛散防止措置を実施していることから，大気中に飛散することが無いので，環境に対する影響は無い。